

## 適切な食品表示のための 技術研修のご案内

食品表示法の経過措置期間が1年を切り、適切な食品表示を行うことが必要です。食品表示には原材料、添加物、アレルゲン、製造者、賞味期限、栄養成分など幅広い記載内容があり、製造業者の規模や販路などに応じて、対応すべき点も異なります。

そこで、食品表示法の概要、表示の基本的な内容から、注意すべき点を解説します。また、食品表示の項目、内容について、各企業の商品に対応した個別の表示確認、指導を実施します。

- 受講対象者 県内で食品関連の製造業に従事する技術者、今後従事しようとする者また、これらを支援する立場にある者
- 日 時 平日 9:00～12:00 又は 13:30～16:30  
案内開始日から令和2年2月末まで
- 場 所 産業科学技術センター内
- 説明者 食品産業担当職員
- 内 容 食品の表示項目の確認、原材料表示の適正、賞味期限・消費期限の設定根拠、表示内容の説明根拠(資料)
- 受講料 受講料・開催費用 無料
- 受講者人数 3名程度(最少開催人数2名)
- 問合せ 大分県産業科学技術センター 食品産業担当 後藤  
Tel:097-596-7101 Fax:097-596-7110  
E-Mail:yu-goto@oita-ri.jp
- 申込み 開催日時・内容をセンター担当者と調整後、申込書にご記入のうえ FAX またはメールでお申し込みください。
- その他
  - ① 開催日時・場所は、担当者との打ち合わせにより調整します。
  - ② 研修終了後、引続き機器を使用する場合は、機器毎に機器貸料が発生します。  
センター窓口にて現金でお支払いください。
  - ③ 受講目的によっては開催できない場合があります。また、都合によりご希望どおりの条件で開催できない場合があります。

大分県産業科学技術センター  
食品産業担当 後藤 行

## 適切な食品表示のための技術研修 申込書

FAX:097-596-7110

E-Mail:yu-goto@oita-ri.jp

会社名(団体名) :			
住所 : 〒			
TEL :			
FAX :			
開催希望日時 :           年           月           日   9:00~ または 13:30~			
※担当者と日程調整のうえご記入ください。			
No.	受講者氏名	部署・職名	連絡先(メール・電話番号)
1			
2			
3			